

桶川市樋詰6号墳出土の大刀について

瀧瀬 芳之

要旨 桶川市の樋詰6号墳から出土した大刀は、遊環を連結する佩用金具（遊環付佩用金具）を有していた。この佩用金具をもつ大刀は、古墳時代後期から終末期、6世紀後半から7世紀末にかけて盛行する。本例は、7世紀第Ⅱ四半期の所産と考えられ、ほかに副葬品が出土しなかった樋詰6号墳の築造年代を推定するための大きな根拠となった。

はじめに

当法人では平成24年度に、上尾道路建設に伴い、桶川市楽中遺跡の発掘調査を実施した。調査区内には、樋詰6号墳という古墳が含まれていることが事前に判明しており、調査の結果、周溝と横穴式石室が検出され、大刀が一振り発見された。この大刀は、鐔や鞘口などの装具をもつ拵付大刀であり、鞘口の佩裏には、遊環を連結した佩用金具が装着されていた。

本報告書（魚水2017）では、紙幅の関係もあり、事実を記載するにとどめたが、全国でも120例ほどという出土例が少ないのでこの佩用金具をもつ大刀について、県内の類例の紹介も含め、今回改めて若干の考察を行いたい。

遊環付佩用金具

大刀の佩用方法のひとつに、鞘口部分一箇所に帶取りを付けて、大刀を下向きに吊り下げる方法（吊手佩用）がある。そのために用いられるのが、直径2センチほどの環を鞘口の佩裏に装着する、「環付足金物」である。

この佩用金具に学会で最初に着目したのは神林淳雄で、「鎧付足金物」と名付けられた（神林1938）。末永雅雄の大刀外装論考（末永1941）でも取り上げられることはあったが、本格的な研究は、この佩用金具をもつ大刀の考古学的位置づけを試みた松崎元樹（松崎1985）に始まる。その

後、下大迫幹洋（下大迫2003）、大谷宏治（大谷2010）によって集成研究が進められ、最近では豊島直博が、はじめて装具そのものの型式分類を行い、5段階の編年を示した（豊島2013 註1）。

これらの研究成果から、このような佩用金具をもつ大刀は、古墳時代後期の6世紀後半に出現し、律令体制の成立期にかけて流行したものであることが明らかとなった。また、朝鮮半島の出土例の検討から、その系譜は朝鮮半島南部にあると想定されている。

この佩用金具は、現在では「環付足金物」もしくは「環付足金具」と称されることがほとんどである。筆者は、「足金物」は本来日本刀の用語であり、鞘の二箇所に設けて横位置に佩用（二足佩用）する金具のことを指していることから、古墳時代の大刀においても、二足佩用の佩用金具にのみこの名称を用いている。「環付足金物」は、基本的に吊手佩用の大刀の佩用金具であり、二足佩用の佩用装置と明確に区別するため、足金物という名称は用いない。また、单脚足金物（註2）などにみられる一体型の環と区別するため「遊環付佩用金具」と呼称することとする（註3）。

遊環付佩用金具は、環と、それを連結する脚部とで構成されている。鞘へは、鞘口の縁の一部を蒲鉾状に盛り上げて差し込み、同様に一部を盛り上げた責金物（凸状責）で固定する。または、鞘口の縁の環が当たる部分に切込みを入れるといっ

た細工をし（ない場合もある）、凸状責で固定する方法をとる。固定に凸状責を用いず、紐で巻いて固定する例もある。

樋詰6号墳出土大刀（第1図）

川田谷古墳群は、大宮台地の西部、荒川左岸の桶川市川田谷地区に分布する。樋詰6号墳は、川田谷古墳群のなかでもっとも下流側に位置する樋詰支群に含まれる円墳で、調査の結果、直径19mの墳丘を有していたことが明らかとなった。埴輪はもたない。

主体部は切石積み複室構造の横穴式石室である。石材が抜き取られているなど、後世の盗掘を受けたと考えられ、石室内からは遺物はまったく発見されなかった。大刀が出土したのは、玄門部下の不定形の掘り込み内からである。詳しくは報告書に依拠されたいが、この掘り込みはおそらく盗掘坑と考えられ、盗掘の際に何らかの理由により、大刀だけが取り残されたものと考えられる。いずれにしても、この大刀が樋詰6号墳の副葬品の一部であったのは、ほぼ間違いないと考えられる。

大刀は現在5つに分離しており、図上で復元すると全長は58.8cmになる。刀身の茎長は9.7cmで、茎尻寄りに目釘孔が1箇所設けられている。刃長は49.1cm、背幅0.6～0.7cm、刃幅2.0～2.5cmである。平造り・両関の鉄刀である。

装具には柄縁・鐔・鞘口・鍔・責金物・佩用金具がある。このうち鞘口と鍔は鉄製で、他は銅製である。鐔と責金物には表面に金がわずかに残っているため、金銅製であった可能性が高い。

柄は大半が失われているが、部分的に木質（柄木）が残る。柄木はおそらく2枚合わせであったと考えられる。柄縁に接してわずかではあるが柄巻の紐が残っている。

柄縁は径3.2×1.9cm、厚さ約0.1cmで、断面形は蒲鉾形となる。鐔は柄縁よりもわずかにはみ出す程度の大きさの鐔（喰出鐔）で、径は3.5×2.6

である。鍔は鞘側を堰板で塞ぐ閉塞式の鍔と推定される。

遊環付佩用金具は、環が径1.7cm、厚さ約0.3cm、環との接合部を含めた脚部の長さは3.5cm、幅0.9～1.1cmで、全体を真中から上側に折り返しており、折り返した端部は責金物の内側に入り込む。接合部の環径は0.7cmである。豊島分類の短脚C式に該当する。脚部を固定する凸状責は、径3.5×2.2cm、厚さ約0.1cmで、断面形は蒲鉾形である。

県内の類例と出土古墳

埼玉県では、本例のほかに、行田市小見真觀寺古墳（神林1938・末永1941）、東松山市田木山1号墳（野部他1974）、神川町南塚原11号墳（金子2016）に、遊環付佩用金具の出土例がある（註4）。

（1）小見真觀寺古墳例（第2図）

銀装の圭頭大刀で、全長は92.1cmである。鞘口の遊環付佩用金具のほかに、鞘の中ほど（二足佩用でいう二ノ足の部分）に単脚足金物をつけるのが大きな特徴である。遊環付佩用金具は、脚全体が6cm以上と細長く、先端を下側に折り返す長脚A式である。

小見真觀寺古墳は、埼玉古墳群の北方、星川の右岸上に位置する小見古墳群の盟主墳で、全長112mの前方後円墳である。緑泥片岩の板石を組み合わせた横穴式石室と、箱式石棺の2つの主体部をもつ。圭頭大刀を含む遺物はすべて後者の箱式石棺から出土した。その他の副葬品には頭椎大刀、小札甲、衝角付冑、鉄鎌、拵付刀子、銅鏡などがある（大野1899）。

（2）田木山1号墳例（第3図）

柄頭形式不明の拵付大刀で、銅製の柄縁・鐔（喰出鐔）・鞘口と鉄製の鍔を装着している。刀身の全長は63.2cmである。遊環付佩用金具は金銅製で、樋詰6号墳例と同じく、脚部を半分上に折り曲げた短脚C式である。鞘口と佩用金具は遊離し

て存在するが、この大刀に付属するもので間違いないと思われる。

田木山古墳群は、岩殿丘陵上に位置し、関越自動車道建設に伴い2基の円墳が調査された。1号墳は直径12.5mの円墳で、主体部は胴張りのある複室構造の横穴式石室である。拵付大刀を含む鉄刀3振りは、前室から発見されている。

(3) 南塚原11号墳例(第4図)

金銅製の鐔(喰出鐔)と鉄製の鍔・鞘口、銅製の単脚足金物をもつ大刀である。茎部を欠く刀身の現存長は67.2cmである。遊離するが、銅製の鷦目が挿入された木製柄頭と、金銅製の責金物、銅製で短脚C式の遊環付佩用金具(脚部のみ)が存在する。

大刀にこれらの装具が伴う可能性は高く、小見真觀寺古墳例と同様に、遊環付佩用金具と単脚足金物が組み合わさる大刀と考えられる。

南塚原11号墳は、神流川扇状地の段丘上に分布する青柳古墳群南塚原支群に属する直径20mの円墳である。主体部は河原石積みの胴張を有する両袖式横穴式石室である。他の副葬品には鉄鎌・弓金具・刀子・耳環・ガラス小玉がある。

若干の考察

前項でみてきたように、県内で出土した遊環付佩用金具は、長脚A式が1例、短脚C式が3例である。豊島は、前者を1期、後者を3期に編年し、1期には6世紀第IV四半期、3期には7世紀第II四半期の年代を与えていた(豊島2013p89)。各古墳の主体部や伴出遺物などは、この年代観と矛盾するものではない。今回紹介した樋詰6号墳には、この大刀以外に副葬品の出土がないため、築造年代を推定する大きな根拠になり得ると考えられる。

樋詰6号墳、田木山1号墳例、南塚原11号墳例には、短脚C式の遊環付佩用金具以外にも、鐔の形式や、刀装具に鉄・銅・金銅の複数の材質を

用いていることなど、共通する点が多い。この特徴は、全国的な傾向と考えられる。豊島は、短脚C式の遊環付佩用金具は木製柄頭の円頭大刀に装着されることが多いと指摘しており(豊島2013p85)、南塚原11号墳例はその説を補強するものといえる。ただし、大刀形式は円頭だけではなく、圭頭大刀や方頭大刀も考慮に入れる必要がある。さらに付け加えるならば、樋詰6号墳例の観察から、紐や糸など有機質製の柄巻が標準の拵であった可能性も指摘できるだろう。

小見真觀寺古墳例と南塚原11号墳例は、遊環付佩用金具と単脚足金物を併用している。この遊環単脚足併用大刀の類例には下記のものがある。

- ・茨城県土浦市 武者塚古墳出土圭頭大刀・中脚B式(註6)(岩崎他1986)
- ・伝群馬県藤岡市 白石出土拵付大刀・短脚C式(神林1938)
- ・福岡県行橋市 竹並C-4-4号横穴墓出土拵付大刀・長脚A式(竹並遺跡調査会1979)

例は少ないが(註5)、遊環付佩用金具の型式の違い(年代差)にかかわらず存在していることが分かる。日本列島内では、朝鮮半島から舶載された拵付大刀(装飾付大刀)をもとに大刀の生産が開始され、それとほぼ同時期に、吊手佩用から二足佩用という、刀装の変化が起きてきたと理解される(瀧瀬1991)。しかし、古墳時代後期を通して出土する遊環単脚足併用大刀が、吊手佩用の大刀を二足佩用に対応させるための応急処置的な結果であったとは考えにくい。慶州市天馬塚出土の単鳳環頭大刀(文化財管理局1975)など、朝鮮半島から出土している古式の吊手佩用大刀のなかには、鞘中にあたる箇所に補助的な佩用金具を装着したものがある。遊環単脚足併用大刀も、これと同様の工夫がされていたと考えるのが妥当であろう。その出現期(6世紀第IV四半期)が、単脚足金物を用いた二足佩用の出現期と重なっているため、吊手佩用における補助装具として、単

脚足金物が採用され、その後も継続的に使用されたものと推定される。

おわりに

遊環付佩用金具をもつ大刀は、7世紀第Ⅱ四半期以降、群馬県を中心とした関東地方から、東北へ分布域を広げることが指摘され、中央政権による蝦夷対策がその背景にあるという指摘がなされている（下大迫 2003 p278・豊島 2013 p92）。

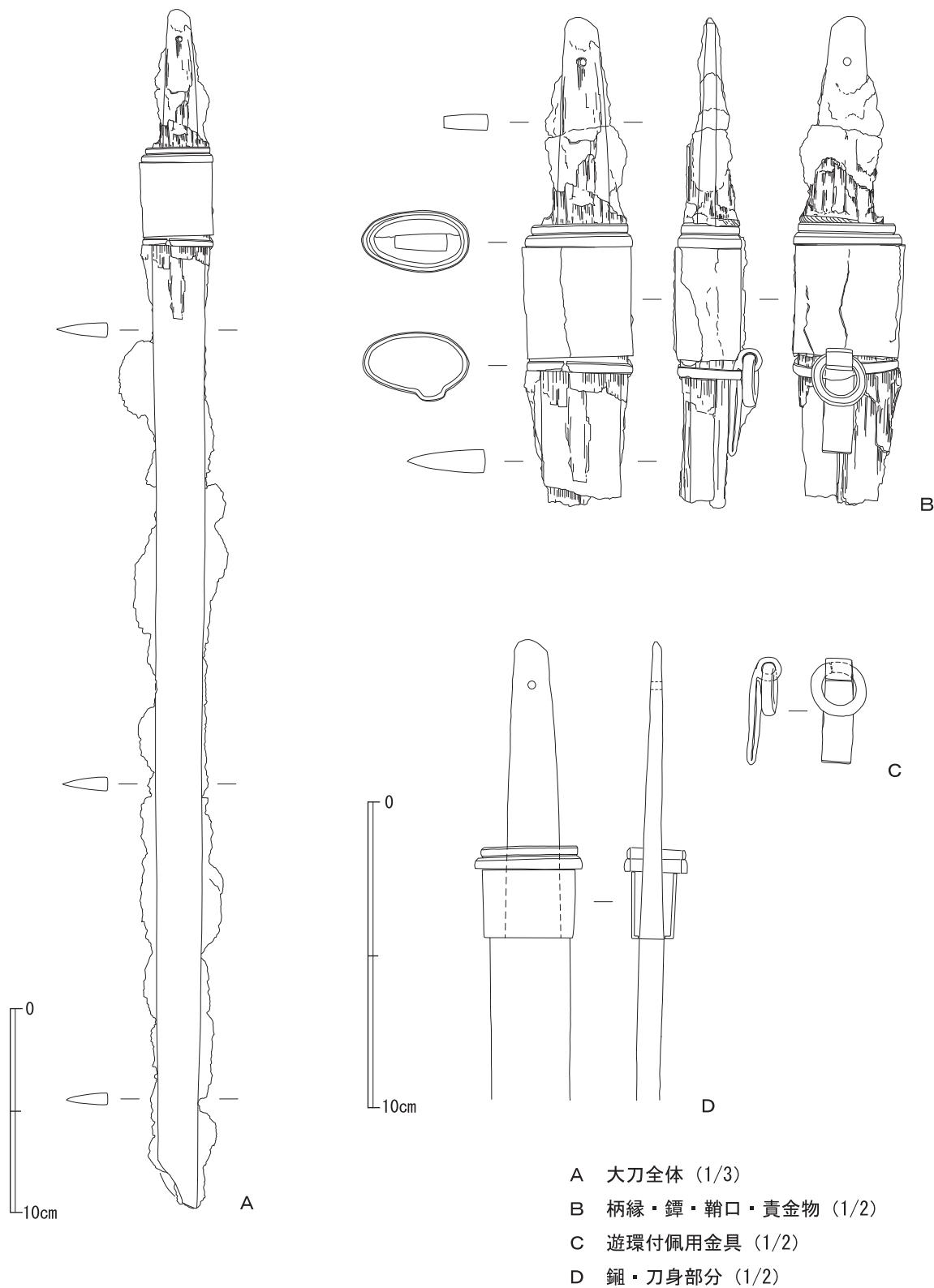
埼玉県における、方頭大刀などを含めた同時期の拵付大刀の分布状況もまた、こうした政治的動向を反映したものと考えられよう。今回の樋詰6号墳の大刀の発見が、県内の古墳時代の終焉から律令体制の確立という、大きな政治的変革の様相を明らかにする手掛かりの一つとなることを期待したい。

引用・参考文献

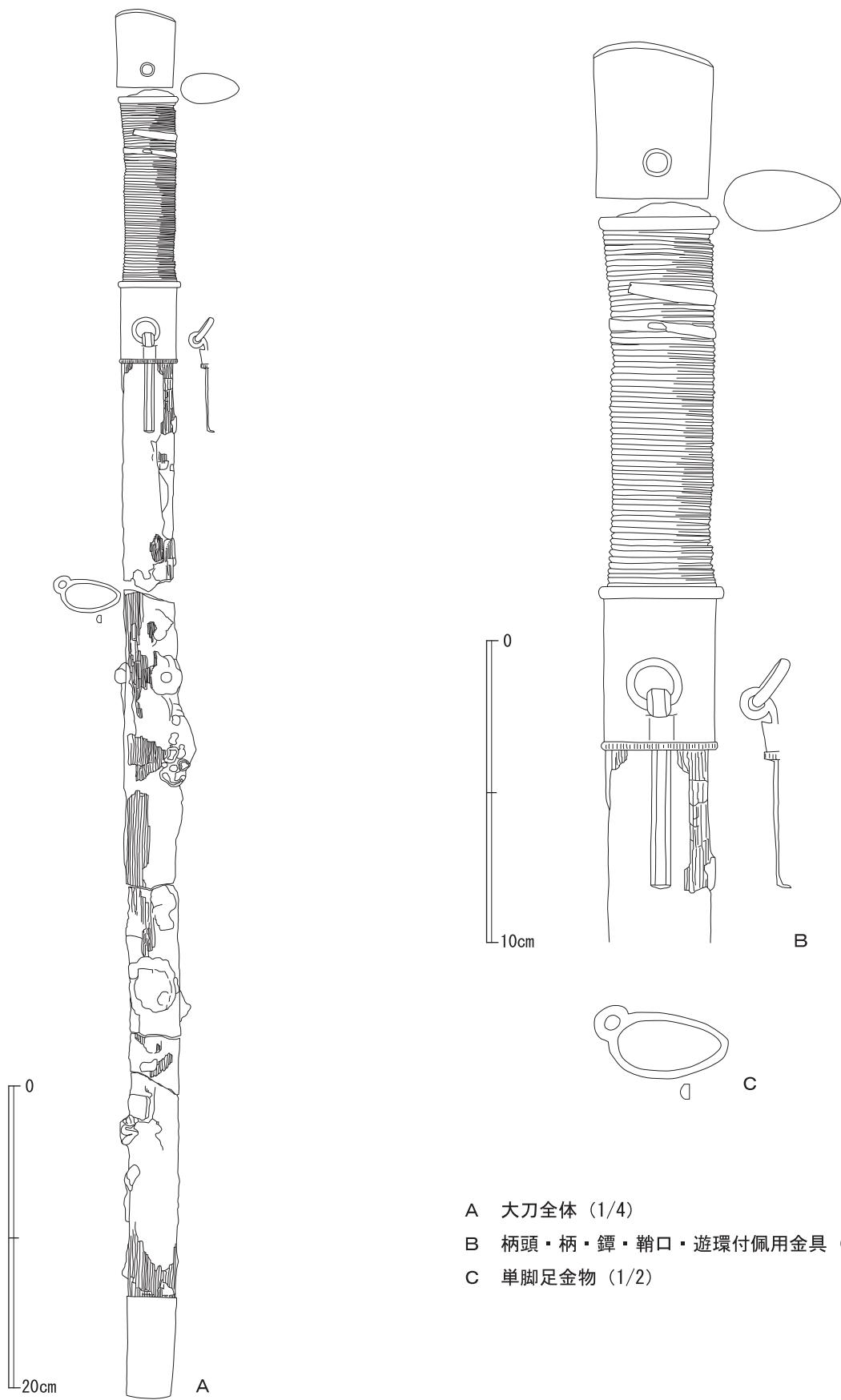
- 岩崎卓也 他 1986 『武者塚古墳』新治村教育委員会
- 魚水 環 2017 『楽中遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第429集 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 大野延太郎 1899 「武藏北埼玉小見の古墳」『東京人類学会雑誌』第14巻第156号 pp224-227 東京人類学会
- 大谷宏治 2010 「上神増B7号墳出土の環付足金物で佩用する大刀について」『合代島丘陵の古墳群』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第218集 pp225-228 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 金子彰男 2016 『南塚原11号墳』神川町埋蔵文化財調査報告第9集 神川町教育委員会
- 神林淳雄 1938 「古墳時代環付足金物に就いて」『考古学雑誌』第28巻第7号 pp469-472 考古学会
- 下大迫幹洋 2003 「環付足金物を配する古代刀剣について」『古代近畿と物流の考古学』 pp269-280 学生社
- 新谷武夫 2014 「安芸・備後の環付足金具」『広島の考古学と文化財保護—松下正司先生喜寿記念論集—』 pp163-174 広島の考古学と文化財保護刊行会
- 末永雅雄 1941 『日本上代の武器』 弘文堂書房
- 瀧瀬芳之 1991 「大刀の佩用について」『埼玉考古学論集—創立10周年記念論文集—』 pp739-778 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 竹並遺跡調査会 1979 『竹並遺跡』東出版寧楽社
- 豊島直博 2013 「環付足金具をもつ鉄刀の編年」『考古学研究』第60巻第3号 pp77-96 考古学研究会
- 野部徳秋 他 1974 『田木山・弁天山・舞台・宿ヶ谷戸・附川』埼玉県遺跡発掘調査報告書第5集 埼玉県教育委員会
- 文化財管理局 1975 『天馬塚発掘調査報告書』 韓国文化財普及協会
- 松崎元樹 1985 「古墳出土環付足金物を施す大刀について」『東京考古』第3号 pp103-123 東京考古談話会
- 吉見町 1978 『吉見町史』上巻

註

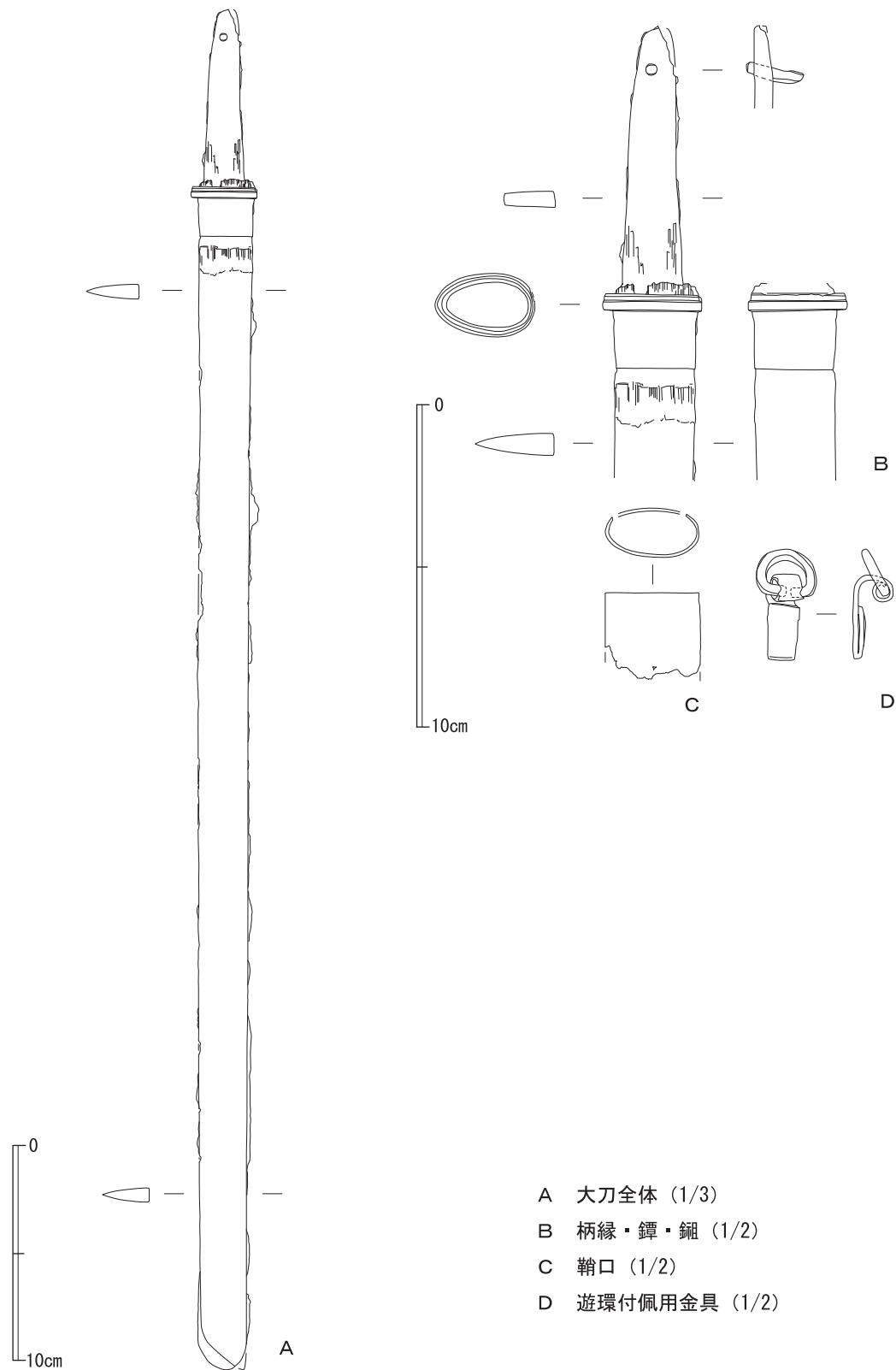
- 註1 本稿でも豊島の分類を用いる。
- 註2 貢金物の背側に小環をつけるもの。二足佩用に通有に用いられる。
- 註3 瀧瀬 1991 では「円環」としたが、ここで「遊環付佩用金具」と訂正したい。
- 註4 このほかに、吉見町かぶと塚古墳から、凸状責と佩裏に半円形に切込みを入れた鞘口をもつ銀銅装圭頭大刀が出土している（吉見町 1978）。ほぼ間違なく遊環付佩用金具が装着されていたものと考えられる。
- 註5 遊離した遊環付佩用金具と単脚足金物が共伴している例もいくつか確認されている。
- 註6 脚の長さが4cm以上6cm未満で、一部を上部に折り返すもの。2期（7世紀第Ⅰ四半期）に該当する。



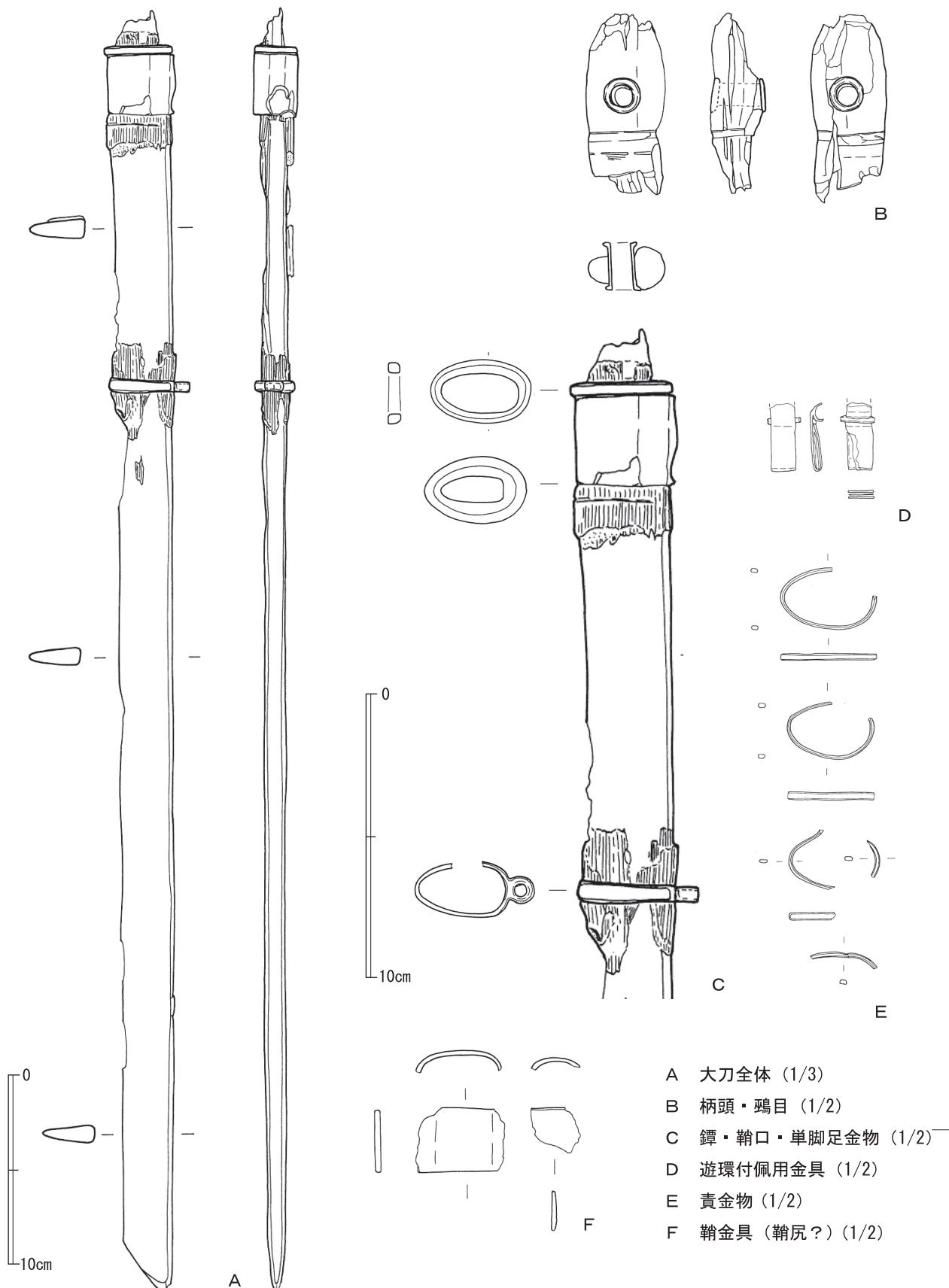
第1図 横詰6号墳出土大刀 (S = 1/3・1/2)
筆者実測・デジタルトレース



第2図 小見真觀寺古墳出土大刀 (S = 1/4・1/2)
神林淳雄氏資料 (國學院大學蔵) をデジタルトレース



第3図 田木山1号墳出土大刀 (S = 1/3・1/2)
 筆者実測・デジタルトレース



第4図 南塚原11号墳出土大刀 (S = 1/3・1/2)
金子2016より転載 (縮尺・向きを一部改変)